

## 消費生活相談情報

### 人助け！？ 親切心につけてむ買え買え詐欺に注意！

一人暮らしの母の家に、医療法人から老人ホームの入居権の申込書が入ったDM（ダイレクトメール）が届いた。その後別の業者から電話があり「入居希望者が30人ほどいるが、DMが来た方しか入居権を購入できない。お金は用意するので、人助けだと思って30人分申し込んでほしい」と言われた。母は「助けてあげたい」と思い、お金を用意しなくてもよいならと、一口100万円を30口分申し込んだ。しかし、娘の私が反対し、母が業者に解約を申し入れたところ、損害賠償として1500万円支払うように言われたらしい。高額で払えない。（当事者：70歳代 女性）



- 消費者の親切心や同情心につけこんで「老人ホーム入居権」を購入させようとする「買え買え詐欺」の相談が寄せられています。
- 業者の話の内容や送付されるパンフレットは非常に巧妙にできており、信ぴょう性があるように思われますが、絶対にお金を払ってはいけません。一度お金を払ってしまうと取り戻すことは極めて困難です。
- 「パンフレットが届いていないか」「代わりに申し込んで」などの電話は、「買え買え詐欺」です。相手にせず、すぐに電話を切りましょう。
- トラブルに遭っている人の多くが高齢者です。家族や周囲の人も気を配りましょう。
- 心配なときは、町民生活課住民活動係【☎（62）4472】にご相談ください。

## 地球温暖化防止に取り組んでいます

町では、地球温暖化の原因と言われている温室効果ガスの排出抑制に努めるため、第2期小清水町地球温暖化対策実行計画を策定しました。

この実行計画では、施設や公用車の燃料や電気使用量を減らすことで、平成23年度の二酸化炭素排出量を基準として、平成30年度までに6%削減することを目標にしております。

地球温暖化が進むと、豪雨や干ばつなどの異常現象が増加し、砂漠化が進行するなど、農業生産や水資源への影響が心配されています。未来の子供たちに緑の大地を引き継ぐためにも一人ひとりが環境問題に関心を持ち、できることから一緒に取り組んでいきましょう。

## 住居表示の導入を検討しています

小清水町の住居表示は、土地の財産番号である地番を住所の表示に使用していますが、分筆などにより多数の地番が存在し、しかもそれが順序よく並んでいない等、地番を頼りに住居を探すことは非常に難しい状況にあります。現在は「字小清水〇区」等の行政区を使用しておりますが、日常生活において郵便物や消費物資等が届きづらい、町外からの来訪者や地元の人でもわかりづらいといった不便や障害が指摘されております。

町といたしましては、わかりやすく訪ねやすいまちづくりを実現するために市街地の住居表示導入に向けて検討しております。

### 住居表示とは？

土地の地番を使わず、住居に新たな町名、番号等を付けて、統一的な表記を行うものです。

自治会の区域は、住居表示を実施後も変わりません。実施後、町名は道路等で区切られ、わかりやすくなります。今後、実施予定の「市街地」については、具体的に住民説明会等を行っていく予定です。

【お問い合わせ先】町民生活課町民係 ☎（62）4472

## 北海道の交通事故相談所をご利用ください

- ▷交通事故にあったが、どうしてよかわからない。
- ▷損害賠償の額が適正かどうか知りたい。
- ▷残された遺児への生活（教育）資金の手当ては？
- ▷示談をどのように行ったらよいか？ など

### ◆北海道交通事故相談所

- ・専門の相談員や弁護士に無料で相談できます。
- ・面接は予約制で、電話、文書（メール、FAXを含む）等でも相談をお受けしています。

【お問い合わせ・予約先】

札幌市中央区北3条西6丁目 道庁1階

☎050（3533）4703 FAX 011（232）7452

E-mail kansei.dousei2@pref.hokkaido.lg.jp

相談時間 月～金曜日 9：00～17：00（※受付 9：00～16：30）



### ◆オホーツク総合振興局交通事故相談所

- ・電話相談の場合は、上記の北海道交通事故相談所におかけください。
- ・定期的に弁護士相談、巡回相談（いずれも事前予約制）を下記2ヶ所の会場で実施しています。相談を希望される方は、必ず「お問い合わせ・予約先」に相談日の週の月曜日まで連絡（電話可）をお願いします。

【お問い合わせ・予約先】

網走市北7条西3丁目 オホーツク総合振興局保健環境部環境生活課 ☎0152（41）0783

### 平成26年度交通事故弁護士相談、巡回相談日程

オホーツク総合振興局 (網走市北7条西3丁目)			
巡回相談 午後1時～午後4時		弁護士相談 午後1時～午後2時	
4月24日(木)	10月2日(木) 16日(木)		
5月15日(木)	11月13日(木)		
6月26日(木)	12月11日(木)	6月26日(木)	12月11日(木)
7月17日(木)	1月15日(木)		
8月14日(木)	2月19日(木)		
9月11日(木)	3月12日(木)	9月11日(木)	3月12日(木)

北見交通安全研修センター (北見市青葉町5番16号)			
巡回相談 午後1時～午後4時		弁護士相談 午後1時～午後3時	
4月23日(水)	10月1日(水) 15日(水)		
5月14日(水)	11月12日(水)		
6月25日(水)	12月10日(水)	6月25日(水)	12月10日(水)
7月16日(水)	1月14日(水)		
8月13日(水)	2月18日(水)		
9月10日(水)	3月11日(水)	9月10日(水)	3月11日(水)



地域防災に大きく貢献  
小野博幸氏  
消防庁長官永年勤続功労章を受章

斜里地区消防組合小清水消防団副団長の小野博幸氏が、平成26年3月5日に消防庁長官より「永年勤続功労章」が贈られ、3月26日に小清水町長より伝達が行われました。

同氏は昭和46年に小清水消防団へ入団し、平成20年に副団長に就任。40年余りの永きに亘り、その職務の重責を自覚し、常に献身的に職務を遂行することも卓越した判断力と優れた指導力のもと、団員の育成指導、処遇改善等に力を注ぎ地域防災の発展に大きく貢献されています。

この度の受章、誠にありがとうございます。